

第 1 2 回 農地部定例会議事録

開催日時 令和 4 年 5 月 2 5 日 1 3 時 3 0 分

開催場所 阿南市役所 6 0 2 会議室

出席委員 南部部長・遠藤副部長・久米寛治委員・岡部委員・幸田委員・中村委員・久米博委員・森委員・吉岡委員・阪井委員・竹内委員・久積委員・厚田委員・山本委員・高谷委員・井出委員・尾崎委員・植田委員・西野委員

山下局長 農業委員等に関する法律第 2 7 条第 3 項により会議の有効性を報告
(事務局議案書訂正報告)

南部部長 (部長挨拶)
それでは第 1 2 回農地部定例会を始めさせていただきます。
本日の議事録署名者は宝田地区の厚田委員と大野地区の山本委員にお願いします。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

第 1 号議案 非農地証明願について

第 2 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について

第 3 号議案 農地法第 4 条の規定による許可申請について

第 4 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について

第 5 号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

ただし、農業委員会等に関する法律第 3 1 条により、9 ページの第 5 号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画 No. 3 については〇〇〇〇〇委員の案件であるため別途審議とし、この案件以外を一括上程いたします。

議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますので
ご報告をお願いします。それでは椿地区からお願いします。

久米寛治委員 それでは椿地区からご報告します。椿地区は 5 月 1 9 日に福井公民館にて
福井地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。
その結果を報告させていただきます。

議案書の 9 ページをお開きください。第 5 号議案「委員による朗読・説明」
地区部会では、許可相当としました。

以上、椿地区報告を終わります。本部会での審議よろしくをお願いします。

南部部長 それでは福井地区からご報告します。福井地区は5月19日に福井公民館にて椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

南部部長 次に、橘地区をお願いします。

岡部委員 はい、橘地区今回議案はございません。

南部部長 次に、新野地区をお願いします。

中村委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は5月23日に新野公民館において地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の9ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

南部部長 次に、桑野地区をお願いします。

久米委員 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は5月20日に桑野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の9から10ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

南部部長 次に、見能林地区お願いします。

吉岡委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は5月20日に事務局にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の10ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

南部部長 次に、富岡地区お願いします。

竹内委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は5月20日に事務局にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

南部部長 次に、宝田地区お願いします。

厚田委員 それでは宝田地区からご報告します。宝田地区は5月20日に事務局にて見能林地区、富岡地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の5から7ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書10から12ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、宝田地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

南部部長 次に、長生地区お願いします。

久積委員 それでは長生地区からご報告します。長生地区は5月20日に事務局にて

中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書7ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

南部部長 次に、中野島地区願います。

遠藤副部長 それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は5月20日に事務局にて長生地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の7ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の12ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

南部部長 次に、大野地区願います。

山本委員 それでは大野地区からご報告します。大野地区は5月19日に上大野分館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の2から3ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

南部部長 次に、加茂谷地区願います。

高谷委員 それでは加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は5月17日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告

させていただきます。

議案書の12から13ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

南部部長 次に、那賀川地区お願いします。

井出委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は5月19日に那賀川支所にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の13から14ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

南部部長 次に、羽ノ浦地区お願いします。

植田委員 それでは羽ノ浦地区からご報告します。羽ノ浦地区は5月20日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7から8ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の14から15ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

南部部長 それでは、それぞれの地区からご報告いただきましたが、まず別途審議としております、9ページの第5号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画 No.3の○○○○○委員の案件について、ご意見、ご質問がありましたら挙手のうえ、発言願います。

一同 異議なし

南部部長 それでは、この案件について採決をしたいと思いますが、農業委員会等に関する法律第31条により〇〇〇〇〇委員には採決の間、退室をお願いします。

(〇〇〇〇〇委員 退室)

南部部長 それでは、9ページの第5号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画 No. 3の〇〇〇〇〇委員の案件について、承認してよろしいか。

一同 異議なし

南部部長 異議がございませんので、9ページの第5号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画 No. 3の〇〇〇〇〇委員の案件について、承認いたします。

退室した〇〇〇〇〇委員に入室してもらってください。

(〇〇〇〇〇委員 入室)

南部部長 議事を再開いたします。それぞれ各地区からご報告をいただきましたが、ご意見、ご質問がありましたら発言願います。

南部部長 それでは、意見もないようなので、採決したいと思います。
第1号議案から第5号議案まで承認してよろしいか。

一同 異議なし

南部部長 はい、それでは、ただいまの審議の結果を事務局より報告してもらいます。

山下局長 報告します。第12回農地部定例会議案については、全て承認です。

南部部長 ただいま事務局から報告のとおり決定してよろしいか。

一同 異議なし

南部部長 それでは報告のとおり承認します。
 以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かございますか。

南部部長 ないようですので、事務局から事務連絡がありましたらお願いします。

事務局 なし

南部部長 以上をもちまして、第１２回農地部定例会を閉会いたします。次回は、６月２７日で予定いたしております。本日は大変ご苦労さまでした。

閉 会